

国土総合開発特別委員会議録第十三号

昭和三十一年三月三十日(金曜日)
午後一時五十八分開議

出席委員

委員長 廣川 弘禪君

理事 志賀健次郎君 理事 松田 鐵藏君

理事 竹谷源太郎君 理事 渡邊 惣藏君

植木庚子郎君 川村善八郎君

笹山茂太郎君 首藤 新八君

南條 徳男君 本名 武君

小平 忠君 芳賀 貢君

三宅 正一君 門司 亮君

森 三樹二君 岡田 春夫君

出席國務大臣 建設大臣 馬場 元治君

出席政府委員 北海道開発
政務次官 白波瀨米吉君

北海道開発
発庁次長 田上 辰雄君

委員外の出席者 参考人(北海道開
発審議会会長) 黒沢 西蔵君

参考人(元北海道
拓殖銀行頭取) 永田 昌緯君

参考人(経
済評論家) 稲葉 秀三君

本日の会議に付した案件
北海道開発公庫法案(内閣提出第六
三号)

○廣川委員長 これより会議を開き
ます。

本日は、すでに決定をいたしてお
りました通り、北海道開発公庫法案につ
いて参考人各位より御意見を伺うこと
にいたします。

御出席の参考人は、北海道開発審議
会会長黒沢西蔵君、元北海道拓殖銀行
頭取永田昌緯君、経済評論家稲葉秀三
君、以上三名の方でございます。

この際一言申し上げます。参考人の
方々には、御多用中のところ本委員会
に御出席下さいまして、厚くお礼を申
し上げます。本委員会ではたゞいま北
海道開発公庫法案を審議中であります
が、この際本法案に対する皆様方の思
慮のない御意見を承わり、審査の参考
にいたしたいと考えておる次第でござ
います。なお御意見開陳の時間は、お
一人お一人お十五分程度といたし、そ
の順序は黒沢さん、永田さん、稲葉さ
んの順序でお願いたします。また御
意見御発表の後、委員側から種々質疑
もあろうかと存じますので、お含みの
上お願いいたします。

それでは最初に黒沢参考人よりお願
いたします。黒沢参考人。

○黒沢参考人 北海道開発公庫法案が
上程されましたにつきまして、私ども
に意見を徴されるのは、まことに光榮
と存じております。

この法案は、実は開発審議会におい
て一昨年来、北海道開発の健全なる
遂行を期するために、非常に欠けてい
る点の一つあるものであります。それは
何かというと、基本的施設であるところ
の道路、河川、港湾とか電力開発だ
とか、土地改良というような方面に
は、毎年ある程度の公共事業費を投じ
ておりますが、それと当然並行して進
まなければならぬ第一次産業、すなわ

ち鉱工業の面に対しては何らの直接の
施策がないのであります。これは長い
間北海道の開発に關係しておる者とし
ては、みな遺憾に思つて、要望して
おつたものであります。そこで開発庁
におきまして、若干の試案はありま
したが、まとまつたものは実はできて
なかつたのであります。そこで審議会
としては、何とかこの非常に欠けてい
る面を補いたい、こういうことから、
理事會を開きまして、いろいろ相談を
して、とにかくこの問題を取り上げよ
うじゃないか、こういうことになりま
して、一昨年、審議会みずからの考え
方では掘り下げようという打ち合せを
したものであります。そこで審議会
は、金融財政の小委員会があります
で、その委員会に委嘱をいたしまし
て、この調査研究、立案をお願いし
たような次第でございます。小委員会
は、長い間かかりまして、いろいろの
専門家がこれに加わりまして、そうし
てでき上つたのが北海道産業振興開発
公社案というのであります。これを審
議會が、さらに全員で總會において審
議をいたしまして、そうして満場一致
可決して、政府に建議した。政府はこ
れを取り上げて、これが実現をはかる
べく、開発庁が一つの案を作りまし
た。それが北海道開発公庫法案となつ
たような次第であります。

院からも出ておりますし、学識経験
者、各層の人が出ておるのであります
が、これらはことごとくその必要性
を力説しておるのであります。いわ
ば国民全体がこの問題に対しては支
持、共鳴をしておる問題なんでありま
す。ところで、政府の成案、これが、
だんだんいろいろの変化はありまし
たが、今日この委員会が審議されるこ
とになったことは御承知の通りであり
ます。

ただ私はこの機会に、非常に遺憾だ
と思ふ点を一点申し上げて、そうして
各位の御意見を願ひたい、こう思うの
であります。それは何かというと、審
議會におきましてはだいたい論議され
たのであります。この十億圓という
政府財政出資では、どうもあまりにも
少な過ぎるというのであります。北
海道の産業開発に対して低利長期の資
金を投入する上において、わずかに政
府財政出資が十億圓であつては、これ
はわれわれの建議し、われわれの要望
しておつた点から見ると、はるかに遠
いのであります。この点が私ども非常
に残念に思ふのであります。ここまで
こぎつけたことに對しては深く感謝を
いたしますけれども、いま一歩進ん
で、せめて五十億圓くらいの財政投資が
あつたならば、この法案の要求してい
る趣旨であるところの低利長期の投融資
ができるのではなからうか。十億圓
くらいのところでは、これはとうてい
資金を入れたら、結局預金部
に資金を入れるとか、公債を発行すると

かいう結果にならざるを得ない。けれ
ども、そうなりますと、金利が非常に
高くなるのであります。それでは、こ
のわれわれの要望しているところの低
利長期の融資というのには、どうかと
思う。これは日本の財政状態として
は、ここまで奮発したのですら、なか
なか容易ならぬことであつたとは思
いますけれども、しかし日本としては、
ただ一つ残されているところの北海道
の資源の開発、この産業面の開発をす
るという政府の財政投資に、わずかに
十億圓では、これは何としても情ない
金額なのであります。この点は私ども
としてははなはだ遺憾である。今議會
においては一日も早くこの成案を見
ることを希望するのであります。来
年の議會におきましては、どうか一
つ、ほんとうに低利長期の資金になり
得るような額を、政府は財政投資をし
ていただきたい。これが私どもの要望
であります。

以上、私はこの法案全体に対して賛
成いたすわけであります。ただその
点に對しては遺憾の意を表し、さらに
一段の御努力をお願いしたい、審議會
としてはこれだけをお願いいたした
い、こういうふうに思ふのでありま
す。はなはだ簡単であります。こ
れだけを申し上げて私の意見を終り
ます。

○廣川委員長 議事の進行上、参考人
の方々已全部お願いいたして、それか
ら質問に入りたいと思ひます。
次は永田さんをお願いいたします。

第一点は、北海道開闢というのは、政府の力、与党の力、野党の力、民間の力、こういった熱意もございまして、相当日本としては、今までも進んできた、それを、より進めるために、

と、北海道が非常に面積的に大きいので、どんな産業も振興するだろう、また人口も吸収できるだろう、こういうような要素が非常に強い。現に私も数回行ったのでありますが、一回や二

ないのであります。従つて、たとえば産業構造について申し上げても、大体北海道の現在の産業構造は、日本の平均産業構造よりもやや高度化されております。そして未開発でどんとどんと

はなくして、全体の国土開発公庫となり、そうして北海道のことも考慮しながら、内地のいろいろな必要な事業に対しても、民間投資と、それから公共事業の対象になるような間を縫っていく

公庫であり、計画でなければならぬ。そういったしますと、ある一定階階において、金利の安いものを与え、ということはあるかもしれない。けれども、次の段階においては、

本のどこで競争してもやっていると、北海道に與すんだ。それを、こゝで北海道だけは特別扱いにするんだというふうな気持ちでやれば、保護がなくなれば、つぶれてしまう。北海道の産業人の努力だつてだめになる。人口の吸収だつて、自然な形でできないというところになると思ふのであります。私は北海道の開発を主張します。しかし、あまりに保護的な意味の開発というものは、私は必ずしも主張しない。なるほど十億というお金は少いお金かもしれませんが、しかし七十億という民間のいろいろな貯蓄といふものが、北海道にこゝし四月以降一年間で流れていく。来年はまた流れていく。来年ならば、そういうお金は、内地のどこかよそで、やはり設備資金やいろいろな資金として使われていくというお金であります。決してただのお金ではない。そういうたしなると、やはりこのお金を、できるだけ将来は、ほかの産業と競争してもおれの方はやつていけるんだ。こういう意味で、私は責任を持ち、自信を持って使つていただきたい。

いろいろほかに申し上げたい点もございますけれども、ただ公庫法案そのもののだけが問題じゃなくて、そういう背景においてこの問題が取り上げられることが重要ではないか、こう思います。

○廣川委員長 以上で御三方の御意見を伺いましたが、委員より質問いたしたいという希望がありますので、順次これを許して参ります。三宅さん。

○三宅委員 黒沢さんに主としてお伺いをしたいと思いますが、黒沢さん

んは北海道に事業の本拠をお持ちになり、北海道開発審議会の会長でもありますので、いわば總体の立場でお考えになると同時に、北海道のことを一番よく御存じになっておりますから、主として私どもが危惧しております点についてお伺いしたいと思ひます。

私どもが北海道開発について見ておりますと、ここ数年來ほとんど機構いじりばかりやつておると思ふのであります。北海道開発庁長官などというものは、五、六年の間に七人も八人も大臣としてかわり、そのたびごとに、新しい計画のようなきことを思ひつきでもつて放逐される。そうして極端なことを言えば、そういうことによつて、かえつて道民を惑亂するやうな面が非常に多かつたと思ふのであります。敗戦後の日本で、北海道の持つておる資源的な面、またこれらの開発の面が非常に重大だといふことは、国民全体が考へておることでありまして、私どももその点については、もつと本式に力を入れなければならぬと思ふのであります。が、やもすれば今日までは、そういう機構いじり、そして思ひつきでもつて道民を惑亂するやうな面が多かつたと思ふのであります。これは日本全体としてもはなはだ遺憾なことでありまして、特に北海道に生じ、北海道のことを考へられる立場におられます黒沢さんなどとしては、非常にふんまんになえぬところじゃなかろうかと私は思ふのであります。こういう点について、今度の公庫法案にいたしましても、今黒沢さんは十億なんという政府の金ははなはだ少い、總体で来年八十億といふことになりすが、少いと言われまして、私どもも必要がありま

すならば、もつと出さなければいけないと思ひます。しかし、私どもが心配いたします点は、たとえば木材糖化の問題にどれだけのお金を入れ、低品位炭の利用のためにどれだけ大きな金を入れるかといふ大まかな点は出ておりますけれども、私どもが見ておりますと、基礎調査が足らぬのじゃないかと思ふのであります。木材糖化などというものは、ほんとうにうまく行われぬならば、日本にとつて一つの画期的なことだと思ふのであります。従ひまして、国費としての試験研究費などももつとたくさん入れるということは、けつこうであるけれども、まだ中間試験の段階にしかきておらぬところで、急いでこれだけ使つてしまわなければならぬといふことで、食ひものになされような格好で使われまして、ちやうど復金の不始末が起きたと同じやうに、不始末をやりますと、將來にわたつての北海道への導入資金が、そのために逆に減るというやうな事態も起きるんじゃないかと思ふのであります。でありますから、ほんとうに北海道のことを考へられますならば、第一次五年計画における産業基礎の育成という点などにつきましても、国の費用の關係もありましかれども、まだ十分についておらない。そういう点をまず一つ国としては力を入れるべきである。第二には基礎調査にもつと根本的に力を入れるべきである。その上において、ほんとうに興さなければならぬ産業であるというならば、企業の状態についても考へまさんと、利権屋が食ひものにするとする關係では問題にならない。従つてそういう点について、い

は、大いに考へなければいかぬと考えます。従ひまして、私どもが今度の公庫法案で非常に危惧を感じております点は、たとへば資金を運営するについで、衆知を集めるとかいろいろの点がない。従つて昔の満鉄であるとか、そういうやうな感覚で、利権屋の食ひものになるやうなことになることだと思ふのは、これは実に許すべからざることだと思ふのであります。私どもはほんとうに基礎調査ができていきますならば、財政の面においても、たとえば青函の地下を掘るとか、そういう点について、もつと金を入れてよいと思つておるのであります。おるのであります。中くへ八十億も使われてしまふといふことでは、非常に大きなロスだと思ふのであります。こういう点について、審議会長としてはほんとうに関心を持つておられ、その土地の方として、私には相当地にふんまんを感じておられる点もあるかと思ふのであります。私も、私ども聞きたい点は、そういうところにあると思ふのであります。そういふ基礎的なことができた上において、日本の総合開発の一環として、ほんとうに効率的に金が入ります限りにおいて、最近の金の金は一兆円の子算とか、いろいろの点がありますから、ある程度限界があるとして、民間の資金というものは、国が保証したり何かすれば、むしろ二重投資や浪費に使われておる面がありますので、八十億といわず、その何倍でも、効率的に使われるなら、けつこうでありま

す。どうもそういう点について、不用意の点があるのではないか、北海道に住んでおらぬ者として、北海道のことを考へれば考へるほど、どうもその点を少しうわつておりはせぬかという点を考へますので、この点についてまず黒沢さんにお伺ひして、それから永田さん、稲葉さんにも、その点についての感想を承わりたいと思ひます。

○黒沢参事人 ただいま三宅先生から非常に根本的な問題について御質問があつたのであります。私は北海道に五十余年間おるのであります。北海道のことは若干知つております。そこで、北海道といふものを遠くから申しますと、明治初年には国は全力をあげて北海道の開発に力を入れたのであります。従つて黒田清隆が、当時のアメリカのグラント大統領に頼んでケブロンを連れてきて、そしてケブロンがドイッその他から世界的な水準を持つた優秀な技術者をたくさん呼びまして、開発に着手したのであります。ところが明治の十五年くらいまでは非常な熱意を持つておつたのであります。日本はだんだんうわ気が出まして、外の台湾あるいは朝鮮、大陸、こういう方面に力を入れるに従つて、北海道はだんだん忘れられてしまつた。これが大体の北海道のいきさつであります。

そこで、実は今までは日本の国は北海道から吸い上げておつた。われわれはこれは北海道にとつて非常に遺憾だと思つておる。われわれは多年、仕方がないから自まかない主義という主義を立てまして、戦前までは自まかない主義をやつていこうじゃないかといふのが、例の拓殖計画であります。第一次、第二次の拓殖計画といふのは、自まかないなのであります。日本の国費をもらわな

を幾らでも説明します。これは決して大言壮語するものではありません。稲葉先生からいろいろな議論があつたけれども、私はどう考えたつて、北海道以外には開発の資源はないと思う。私は全国至るところ歩いております。農村という農村は行かぬところはございませぬ。三宅さんの郷里である新潟も、ずいぶん長い間参つております。あらゆる村までみな知つております。私は公平に見まして、北海道を開くというのが、日本の残された、天から授かつ

とは、決していなむことはできないだから、今後もあるのではないかといふことは、大いに考えていただきたい。今日利権なんというものは、北海道にそうあるものではありません。これからの北海道の開拓というものは、ほんとうに科学的に、しかも熱意と努力を傾注してやるのであります。それ以外に北海道の資源を開発する方法はほありません。でありますから、昔の北海道をお考えになつて、また北海道で金もうけしたなんといううな話を聞

得てその金を投ずれば、私は経済的にやつていけると思う。ところが、今の機構ではできません。今のように多元的な、そうして役人がみななわ張り争いをやつておるような機構になつておりましては、とうてい経済的な予算の使い方はできません。そこで歴代の長官がかわるごとにこれを痛感されて、何とかこの機構を一元的に直したいという熱意が現われて、いろいろお話になつたり、考えられたりするのだらうと思うのです。ところが、日本の政局

の開発に国費を投すべきだ。しかし無理は言いません。最も経済的に使う、同時に機構も考えていただきたい、こういうのが、私どもの考えなのであります。

はなはだ尽し得ませんけれども、以上申し上げて、不十分でありますがお答えにかえる次第です。

○永田参考人　機構の問題のことは私にはわかりません。

基礎調査の足りないことはまことに痛感しております。

○稲葉参考人 簡単に私の意見を申し上げます。私は、先ほど北海道に対する基本的な国の施策がきまつてないじゃないか、こういうことを申し上げたのでありますが大まかに申しますと、次のような考え方を、基本的にはつきりする必要があると思います。

その一つは、北海道は後進未開発地域だといわれておりますけれども、先ほど申しましたように、道民一人当りの所得は決して内地の平均所得と變つていない、内地よりもプラスになって

いるという事実があります。だから、現に東北あたりと比べますと、大体道民一人当りの実質所得は、三割あるいは二割見当高いという事実は否定することができません。そうすると、つまり並行作業をするために、北海道の道民生活が非常に劣っているから、一つ北海道をやれということなら、これは別の考え方が必要です。しかし将来は北海道の経済を非常に大きくして、人口も吸収して、そして東北や新潟その他の次、三男坊問題の解決も一つやっつけよう、そういうことであれば、考え方はまた違います。そういうような考え方が、実は混同されているというのが現実だと私は思います。だから、もしも将来のためにやるとするならば、はつきり言えば、もっと大きな投資をやつて、そのかわりにそれを楽しむために、内地のほかの府県は公共事業費も減らす、あるいはほかの府県に對するところの融資も減らして、北海道へ持っていくということになる。それから、黒沢さんは言われておりますけれども、私が五カ年計画の実績やその他を各部で調べた限りにおいては、非常に多岐にわたる、複雑で、投資の金額に對して、十分国民に報いるだけの投資効果で、現実の北海道では上げていないと思います。それを港湾について、道路について、漁港について、もっと金の金をきちんと使うというやり方をすれば、もっと効果があると思います。それを国民にはつきり示すべきであると思えます。もしもそれだけの条件を保護されるならば、また国会がそれを認められるならば、そういうこともいいでしょう。しかし今の行き方は一つ北海道もやりたい、それに便乗して東北もやり

たい、何もやりたいというのです。そうすると、結局は国民の税金負担を多くするとか、また金融のしりぬぐいをするとかいうことになってしまつて、うまくつじつまが合わないような形になつてくる。だから、基本的にそのどちらの方向で北海道をやるとかということ、この際おきめ願いたいというのが第一点。

第二点として申し上げたい点は、それでは、どういふふうにするか北海道に人口を吸収できるかということでありまう。現実には北海道の人口は、大体二十年前に比べて五割増加をしておるわけですから、北海道は、全国平均三割よりも、人口増加があるという事実は否定できません。しかし現実には北海道では、今自然増加と社会増加とを合せて十万人であります。三、四年前は、北海道は宝庫だといわれながら、北海道の人口は社会的にはよそへ移動しておつたということが現実であります。そして工業をやれば、どんな人口が吸収できると申し上げても、現実には北海道では、私もこの間行つて参りましたけれども、だんだんと生活の格差が多くなつておる。失業その他がだんだん増大している。四百八十万の人口をもつて、現実にはそういう事態が北海道においてあるという事実も、私は否定はできません。

またもう一つ申し上げたい点は、北海道に工場を起す場合には、立地条件等いろいろの形から見て、内地よりも相当高度の産業を育成しなければならぬということ。中小企業であれ、もっと機械化された、能率化されたものでなければならぬと思ひます。それをあまりお考えにならずに、やれ水

産物がいい、油がいいとなると、二百も三百もどんどん工場ができる。それ道庁も開発庁も、また産業の企業者の方でも指導されていなくて、現実には北海道で資本が浪費されたという事実を、私も否定するということとはできないのであります。そうしてまた、そういったような事実が今後になつて、ないとは限りません。現地の方々には、黒沢さんの今のお話のように、わしらは内地から搾取されているのだ、というような植民地的なお考えが多いと思ひますが、しかし私たちが北海道も立ち、内地も立つという形において、この問題を説明したいのです。それには、黒沢さんのようなお考えを持つておれば、どうも北海道だけの北海道であるということになり、北海道も立たないし、内地も立たないということになりはしないかという事実を私はおそれます。そうすると、こういったようなお金はできるだけ能率的な企業に使つて、そして北海道の中でお金が滞留して、デフレで中小企業がどんどんつぶれたという事実は、現地の多い中小企業であつても、もつときちんとした工場を育成する、こういう方向へ流していく。そして、民間の資金において裏打ちをしていく、こういうことではいけないと思ひます。私は、こういったような公庫や公団に類するところから出る金には、結局国民の金だと思ひます。だとすれば、そういったような使い方北海道の方々に十分考へてもらつて、そして、将来内地の人を引き取るなり、あるいは高い所得を持つて、一つ税金で内地の社会保障のお金を出

すとか、こういったような気持でやつてもらいたい。昔がよかつたのに今はだめだから、一つ昔並みにせよということとは、日本のこれからの再建の上で必ずしもいい考えだとは私は思ひません。

〇三宅委員 三先生からいろいろ有効なお話を伺つたのでございますが、私は、黒沢さんを中心になお伺ひしたいのであります。第一に、基礎の調査にもつと資金を出す面につきましては、私もちつとも異議がありません。たくさんのお金をつき込みますために、やはりこれがほんとうに根本でありますので、この点につきましては、私も社会党に籍を置いておりますけれども、それこそ超党派の関係において努力いたしますことに、何らの異議はありません。幸いにいたしましたので、たとえば北海道開発審議会というものが、それから国会の中では、自由民主党の方でも社会党の方でも、それぞれの党派が北海道開発の特別委員会を作つていくわけでありまうから、こういった点については、できるだけ努力をいたしたいと思ひます。同時に、私も、最初この委員会が、北海道開発特別委員会という名前で作られようとしたに反して、反對をいたしました。北海道の重要性は、だれよりも認めるけれども、国土総合開発の一環として考えなければ、二重投資も出てくるし、ほんとうにいけないという意味で、われわれの方で、北海道開発特別委員会というものでなしに、国土総合開発委員会にしようといふこと、そういう線が取り入れられましたことを非常に喜んでいくわけでありまう。現内閣におきまし

ても、御承知の通り、経済再建五カ年計画というものを作りまして、国民所得の増加と人口の増加と貿易等の関連におきまして、全体として、たとえば漁港の整備に幾ら金を出す、道路開発に幾ら金を出す、それから社会保障に大体何パーセント出すということをはきめていくわけでありまう。私もちつと調べてみましたが、たとえば廣川委員会できまして、五カ年計画で全国に回すのが一つもなくなつちやつて、マイナスが出てくるという線も出て参りますので、いかに重要性があるからといって、總体の関係において簡潔しなければいかぬことは、申すまでもないところでありまう。そういう意味におきまして、私は基礎調査等においてあらゆる機関が協力いたしまして、もつと資金を出すという点については同感であります。しかし黒沢さんの御意見、それから永田さんの御意見について私どもの了承できない点は、私どもがこの公庫法案で危機を感じておりますのは、基礎的なプランがないのに、一応八十億の金を出すことを予定している。その金はある意味においては小さい金でしようし、ある意味においては大きな金でしよう。それで、今やもう北海道に利権屋の食ひつく余地はないと言われまして、けれども、敗戦後の惨たんたる日本の経済状態を見て、国が貸すれば貸するほど、小さいものをいじくつて食ひものにするわけでありまう。従ひまして、私どもが心配をしておるのは、専門家としてどういふふうにごらんになつてゐるか、たとえば資金運営に關する委員会

のようなものでもない、要なところ

のようなものでもない、要なところ

に使われてしまう。少くとも善意であつても、基礎調査のうまくいっておらぬところに使われてしまつて、浪費される危険性が非常にあるのでないかというのを心配するのであります。われわれも八十億なんという金でなしに、もっと大きな金を将来出しますことに、毎年ふやしていきまふことについて、一つの異議はないのであります。その点一つ専門であります。黒沢さん永田さんに、もう一ぺんお伺いをしたいと考へております。

黒沢さんの言われまふ通り、内地における開発と北海道の開発とは、ほんとうに有効にやりますれば、黒沢さんの言われた通りだと思ふのです。それは経済効率だつて何だつて、大きなものが北海道にはたくさん残つておると思ふから、われわれはそれと金をつぎ込むことには一つも異議はないし、それから、今日のように東京の人口がもうしばらくで一千万になるといううな、こういうばかげた人口の配置なんというものはあり得ないのだからして、われわれは大きな立場に立つて、人口の分散などについて、ほんとうに考へなければならぬ、産業の分散などについても考へなければならぬ、過大都市の抑制について

も考へなければならぬので、こういう点については私は基本的な立脚点は黒沢さんと違ふなと思ふのであります。黒沢さん、ともかく今の法案自体についてわれわれが心配するのは、こういう機構でやられましたならば、金の浪費と利権が必ずつくつていく。それは逆に、将来の北海道開発を危険に瀕せしむるものであるという危惧が、私どもとしてはまだ去らないのであります。この点一つ専門であります。黒沢さんと永田さんに、もう一ぺんお伺いをしたいと考へております。

○黒沢参考人 非常に大事な点に入つたやうであります。先ほど私のほうの概論でありまして、これはたゞ北海道を正しく認識していただきたという熱意のあまり申し上げたのであります。今の御質問は、この公庫が誤りなく発達するために、機構上に何か不備を感じるのじゃないか、何かもつと公庫の機構についての内容に入つたやうであります。実は開発審議会は永田さんが中心となりまして、そしてこれは全く専門家だけ集まつたのであります。日銀の副総裁であるとか、開銀の副総裁であるとかいうような、全く中立的な実業家を五人ほど選びまして、それで案を立てたのであります。そのときには経営委員会というものを置いて、これは公社案であります。公社案の場合には、経営委員会を置いてやる。そのほかに執行機関は理事長以下理事がやる、こういう案であつたのであります。これが私どもの建議をいたしました内容であります。開発庁はこれをお取り上げになつて、いろいろ御審議の結果、

公社という名称を公庫と改めたわけでありまして。その他若干變つておりますが、そして内容を見ますと、先ほど永田さんがおっしゃつたやうに、われわれの立てた案の最小限度のところを食ひとまつておるやうに思ふのであります。すなわち管理委員会という機構で、管理委員会も相当な権限を持ち、一方、役員も理事長以下理事が持つ、こういう内容であつたのであります。これを私どもは審議をいたしまして、満場一致で、これは社会党の諸君もおられたのであります。みな賛成されてこれを答申したのであります。ところで今日出ておるこの案を見ますと、管理委員会というものは消えておるのであります。これについて私が開発庁に参つたときに、開発庁の次長からお話を承ると、法制局や大蔵省の意見としては、そういうように二つの機関があつて、どうも責任の所在が紛淆する、はやけてくる。だから、この種の公庫には、そういう一方において管理委員会があり、一方において理事長以下の役員があるというやうな制度は、どこもいたしてない。これはどうも責任の所在が明確を欠くという意見であつて、そう言われれば、そう思つて、われわれ残念ながら断つことにした、こういう御報告があつたのであります。私はこれを聞いて、なるほどちやうど屋敷も屋敷でいろいろな点から考へて、やはりそういうものかと思ひました。しかし、一年以上もかかつてでつち上げた私どもの案としては、何となくどうもさびしいやうな、

たよりのないやうな点も感じられたのは事実であります。しかしこれは政府が責任を負つて、もつて私どもの建議を、とるべきものはとり、落すべきものは落したのだから、これ以上われわれはこれ以上言うことはない。もし諸君でもされるならば、これは委員会において十分審議してお答えすることはやぶさかではありませぬけれども、そういうことではなしに、これはまた實際の問題として、そういう意図もなかつたやうと思ひます。それでこの点に対しては、私は今ここで審議委員会として、そのよしあしを申し上げることは、少し行き過ぎではないかと思ふ。これは政府の責任において今のやうな法案ができたのでありますから、私は、いろいろな法制局の法理上のやうな考へ方も、やはり有力な一つのものであらう、しかし、そう思うだけであつて、私の今の立場としては、これに對して可否を申し上げるのはどうか、こういうふうな考へておるのであります。

○三宅委員 そこで私は、永田さんにも関連してお伺ひしたい、永田さんは北海道拓殖銀行の理事者として長いことやつてきた経験で、間違いないやうなことを言つておられますが、私はまず第一に根本的な性格論からお伺ひします。普通の金融機関でありますならば、事業をやりたい、金がほしいといふところに貸してやるのですから、これは金を集めて待つていればよろしい。そうでなくて、今度の八十億の金を出してやりますのは、一つ北海道に必要な産業を育成しようといふことでしよう。そうだといたしますと、その基礎になりますところの、たとえば木

材糖化工業としては、技術的にはもうここまで来ているのだ、あと資金が足りないだけだといふ話でありますならば、企業形態をどういふふうにしてやらせるかといふやうな指導をいたしまして、それを作らせることが必要なんでありまして。それからまた、たとえば低品位炭の問題にいたしましても、そういうケースが出てくると思ふのであります。あるいはタン工業を興すといふことだつて出てくると思ひます。ところが、私よく知りませぬけれども、この法案が通つても、たとえば理事長とかいろいろなものは大体金融の専門家が入る。そこで、たとえばアメリカのTVAで理事者が全責任を持つてやるという点については、一つのものについてちゃんと基礎的調査ができておるから、フリー・ハンドで一つやらせようといふので、人格を信頼し、能力を信じてやらせようといふことになる。ところが、大蔵省出だとか何とかいふやうな金融の専門家だけが、基礎調査はできておらない、そして一年のうちにこれだけ使わないと、また来年金が出ないといふやうなことでやられると、根本的に私は間違ひだと思ふ。そういう意味におきまして、たとえば原子力委員会などで、湯川博士だとかその道の權威者が入つてやられるといふことであるならば、金を扱うといふことについてはエキスパートであるけれども、技術も産業もわからないやうな者がおつて、そして基礎調査もできておらない、それで八十億使おうといふことが先に立つて、そこに政治力が加つて、それが食いもの

になつてしまふということになると、私ははなはだおかしいと思う。だから、われわれ政治家の立場でありますと、早く開発したいという理念が先に立つて、ややもするとエラーをやるかもしれないけれども、金融の専門家である永田さんあたりが、われわれがそういう点を心配するのには、あなたの方で何も心配なからうという参考人としての御意見は、おかしいのではないかと、いう感じが私はいたすのであります。が、永田先生、いかがでありますうか。

○永田参考人 基礎調査ができていないということはお説の通りで、まことに遺憾であります。こういう公庫のごとき機関が、ある一つの事例を取り上げますためには、基礎調査は参考になると私は考えております。私どもの従来の経験もまたそうでございます。しかし、こういうものを運営されます理事者の方々は、たとい、いかなる基礎調査がありましても、みずからの機関、みずからの目で見、みずからの手でも一つ一つの調査をしなければ、判断はできないのであります。従つて基礎調査があるということは、非常に能率を高め、具体的調査を早からしめるといふ点におきましては、大へんに効果のあるものであるが、ただ、それがなないために、今後公庫の理事者がこれを運営するといふのは、大へん時間と手間がかかるだらうとは思ひます。その点で基礎調査がないといふことは、非常に遺憾なことでありまして、あればあるほどいいが、しかし、あつても、やはり直接の自分の調査というものがなければ、結論が出ないのであります。しかし能率は非常に下る

ということになると思ひます。それから、いわゆる利権の問題であります。これは私の体験を申し上げておるのであります。どうもいろいろと御懸念があらうのであります。そういうことは私も考えました。が、先ほど黒沢さんからもお話がありましたように、審議会が建議をいたしましたものには、特別の管理委員会とか経営委員会というものがつてあります。それはどういふことであつたかと申しますと、先ほど申し上げましたように、出資に重点を置く考え方というものは、下手をすると利権が入るおそれがある。金融の点においては、何は公庫が普通の金融ベースよりは幾らかグレードを下げたものをやると言ひましても、金融のことだけはそう懸念はないと思ひますが、しかし出資といふことにおいては、事と場合によつては、これは結論が早く出ない仕事でありますから、そういうこともあるいはなきにしもあらずであります。そういう考えもわずかにありまして、この委員会というものが考えられました。しかし、この経営委員会とか管理委員会といふものををつけることを構想いたしましたのは、出資によつて北海道にそういう産業を新しく興そう、あるいは振興開発をやらうといふ場合には、理事者だけの考えよりも——あの委員会に参加を願う人は、日本の産業界において最もすぐれた産業人であり、北海道の開発といふことにつき非常に明察達識の人の知識をあそこに非常におります。この委員会といふものは、一面には非常に積極性を持つておるが、一面においては、三宅さんの仰せ

られますような出資に関する多少の懸念に對して、これをチェックする力もあるかと考えたのであります。しかし今日ここに出ておられます出資といふのは、もちろん今後も行われましようが、この案によれば重さが非常に小さくなつておるものであります。どちらかというところ、金融機関の性格に於いては、金融機関の性格におきましては、それはどのものをおつけにならなくとも、要するに問題は、この理事になる人でありまして、理事になる人があやふやでは、どうかと考えております。

それからもう一つ、これを銀行経験者がやるということになれば、産業のこととは何もわからない、かように御断定になりましたが、これが果して正しかどうかといふことにつきましては、私は多少の疑問を持つております。これをみずから執行しなくても、金融機関の人間はたゞさんの産業に觸れまして、産業に對する批判力を持つております。産業の批判力を持つておれば、この仕事はできるものでありますから、そういう点においては、必ずしも御説の通りには賛成をいたしかねるのであります。この公庫に関する限りは御心配はなからうと思ひます。

○黒沢参考人 ちょっと三宅さんに対して一つ落したことがありますから、追加いたします。基礎調査の問題であります。どうも観念的に基礎調査と申しますと、範圍が非常に広いのでございまして、ピンからキリまであるのですが、私どもの言つておる基礎調査といふものは、もちろんあらゆる面に對する基礎調査を含むものでありますけれども、特にたとえば地下資源の調査

をすることか、主として資源の基礎調査といふことが重点になつておるのであります。ところで現在まで、それでは基礎調査が何もなかったのかと申しますと、そうではあります。これはずいぶん長い間かかつて、不十分ではあるが、北海道庁時代から今日までにおいて、ある程度の調査はできておるものであります。決して何もないのじゃありません。いわんや経済に関する調査事項に對しては、相当なものはいふまでできておるのであります。ただ、われわれの要望しているような基礎調査がないといふ意味を私は申し上げなかつたので、大へんに誤解があつたと思ひますが、何もないじゃないかといふようなものではありませぬ。従つて、きょうここに出ておられます北海道開発公庫が運営するらしい基礎調査は、幾ら北海道貧弱なりといへども、道庁初め各方面でできておりますから、これは御心配はそうなからうと思ひます。この点は私の観念的な基礎調査に關しての発表が少し誤まつておつたかもしれませぬから、これはつけ加えて訂正しておきます。どうぞ御了承願ひます。

○三宅委員 そこで、私は黒沢さんにその点からお伺いをいたしたいのであります。確かに私も、資源調査などにはある程度いつてゐるのではないかと申ひます。今度のねらいは、ともかく第一次北海道開発計画におきましては、道路とか、港湾とか、いろいろな産業基盤を育成する基礎的な施設を国の投融資でやつてきた。それで今度は第二次産業といふものを興さなければいけない。こういう立場ですから、そこで北海道のようところで

第二次産業を興しますについて、たとえば木材精糖化工業といふものは、ほんとうに成功したら非常に大きなことだと思ひますけれども、これなども、私どもの聞いておる範圍におきまして、二、三カ所の機關で中間試験の程度までいつてゐるものであります。が、まだそれで企業として大丈夫だといふところまでいつておらない。ほんとうなら、そこへもうちょっと金をつぎ込むことが、第二次産業として育成する上においても必要であつて、これが足りないのではないのか。あまり急いでしまつて、わあわあ言つたから、やらなければならぬといふので、急いでやつたならば、それは失敗しやしないか。たとえば地下資源の問題にしましては、チタン工業を興すとかあるいはガス工業を興すとか、低品位炭を使うとかいつてみたところが、これは品位の低いものを経済的に活用するためには、相當な科学技術といふものが入らなければ、できない。その点でも北海道が非常に努力しておることは知つておりますけれども、まだ国の援助は少し足りないと思ひます。そこへもつてきて、あつてこれから何十億といふ相當な金を、国が損失補償してつぎ込ませる限りは、企業の形態にいつては相當考えなければいけないと思ひます。たとえば、都市にガスを回すような工業を興すといふれば、これなどは市町村などの公営形態にした方がいいといふ場合もあり得るし、そういう点についても、私はいやしくも国の金を使ひます限りにおいて、企業が存続し、国に迷惑をかけぬようにするといふ意味においては、まだ足らぬと思ひますので、そういう点を、足りない

ので、あわてて金を使うというふうな態度をとらずに、準備ができてから一ぺんに二百億つぎ込んでいいから、あわてて使わぬという意味において、理事者だけにまかせることは非常に危険だと私は思うのであります。

それから、黒沢さんもおきにお気づきになっていらっしゃるのではありませんが、たとえば農業団体の経営という形において酪農事業が相当に発展した。テンサイ事業が展開した。それをまた株式会社形態で一つやらせて、その企業がまた一つ押えられようというふうなことがあつて、企業の形態としてまずいような形が入ってきたのでは困る。従ひまして私は、理事者が全責任を持ってやるにしても、管理委員会などがあつて、たとえば農村関係の権威者としての黒沢さんが入られる、道知事も入るとか、それから科学者も入るといふことにいたしまして、大休金融の面からは大丈夫だが、技術の面からはどうだというふうな点を、日本的視野、むしろ世界的視野に立つて判断するぐらゐのことを委員会がやることなしにやることは、非常に危険じゃないか。いわんや、政府が任命することになりますから、変な者がなりまして、浪費でもしたら大へんじやないか。私は、この法案自体についていえば、そこがポイントじやないかと思う。われわれの方も、われわれの支持している知事が、とくに、こういう公庫のような金庫はぜひ一つ置いてもらいたいというのを、意見として出していることも承知しておりますし、弊害のない形でやれるのならば、これはもうやらなければならぬという熱意は持つておるのですが、万一そう

いう点で失敗をいたしますれば、あと北海道のためにならないということ懸念して、私は言つておるのです。私があることを言つておるのになしに、そつちの方からそういう議論が出てくるのではないかと。国会で考えろという意見が出るのじやないか。さつきから永田さんあたりから、大丈夫だ、大丈夫だというお話ですけれども、私はどうもその辺がおかしいと思ひます。が、いかがですか。

○黒沢参事人 三宅先生の、実に北海道に同情ある、しかも将来を非常に憂慮されてのお話の点に対しては、ほんとうに心から敬意を表します。その後者の機構の問題に対しては、先ほど御答弁申し上げましたように、私は審議会長としては略々に、ここがいかにか悪いとか、どうだとかということをおし上げるわけにいかない。これはやはり立場がありますので、その点は御了承願ひたい。が、基礎調査という点について、今木材の糖化とか、いろいろありましたが、これはむしろ北海道でなくして、日本のそういう産業、科学の基礎調査がおくれている、こう言う方が私は妥当かと思ひるのであります。そこで、これを北海道の開発庁だけでやるというたつて、できるものでありませんし、むしろ、どうしても経済企画庁あたりが、工業技術院あたりが、十分御研究下さる性質のものでないかしらんとおもうのであります。従つて、そういうまだ若干疑点のあるようなものに対しては、おそれくどなたが役員になられても、投資をするなどということはいたさぬのじやないかしらん。つまり、これなら大丈夫だということだけになさるのであらうと思ひ

し、しかも、そう言つては少しおかしいのですけれども、ここにあるような金額ならば、これはもう間違いないという事業だけを厳選して授産費いたしても、私はできるんじゃないか。ただし、これは永田さんもおっしゃつたように、理事者その人によるのであります。将来のことは何とも申されませんが、北海道の調査とか、あるいは実態だとかという面から見れば、結論において私はそう心配したものではない。しかも官庁が直接監督され、それをまた国会が監督されておるのでありますし、その懸念をされることはないのでないかしらん。ただ私どもは法制のことは知識が暗うございまして、なるほど責任者が二カ所にあるというやり方は、かえつてうまくないという点に対しては、実は私はそういう考え方は起きなかつたのであります。私も立案した当時、そういう点で若干のまだ何はありますけれども、大体において心配ないんじゃないか、こういうことを申し上げて御了承をいただきたいと思ひます。

○廣川委員長 小平さん。

○小平(忠)委員 若干お伺したいので

す。三宅さんから、全般的な、さらに基本的な問題について御質問がありまして、私はきわめて具体的な問題についてお伺いしたいと思つたのであります。実は私のお伺いしたいことは、この公庫の運営を適正かつ合理化ならしむために、昨春以来いろいろ審議会でも議論して参りましたが、その当時、参事会から経営委員会に変わり、さらに管理委員会になつておつたものが、この原案にはないという点においてお伺いしたかったのであります。

す。この点につきましても、当時の小委員長である永田さん、開発審議会会長の黒沢さんからも御意思の御発表があつたのですが、さらに私はこの点につきましてお伺いしたいと思ひます。

最初永田さんに、特に公庫法案が国会に上程されるまでのいきさつからいって、北海道産業振興開発公社の小委員長という立場でまとめてこられた方でありまして、私はお伺いしたいと思ひます。実は最初公社の案のときには、いろいろ議論がありまして、権威者が集まつて五人の小委員の方が作られた。その際最初は参事会というものがあつたわけでありまして、この参事会というもののについて、いろいろ議論されました結果、これはどうしても経営委員会がいいのである。そこで当時の経営委員会の性格というものの、この経営委員会は、公社の業務の運営に関する重要事項を決定する機関である、こうきめつけているわけですね。そこでこの重要事項を決定する機関となつた場合に、この経営委員会と理事長というものの権限はどうなるのか、混淆しはしまいかということ、この連記録の中にもありますように、私は小委員長であるあなたにお伺いしては小委員です。ところが、それは法制局とも相談をし、いろいろ国鉄その他の公社の案とも照らしてみると、これは決して差しつかえないのである。これは人の運営の妙を得ればいいのであつて、差しつかえないのであるというところから、審議会では満場一致六月に決定をして、政府に建議したわけでありまして、ところが、その後自民党の廣川委員会ができ、政府与党の

方でも検討せられて、この北海道産業振興開発公社案なるものが、政府の方から、建議があつたけれども、いろいろ検討した結果、別冊のように北海道開発公庫にいたして、その経営委員会は今度は管理委員会に名前をかえて、そして再び諮問があつたわけでありまして、このときも一應議論になりました。しかしその管理委員会とすべきには、経営委員会と若干性格が変りまして、いわゆる議決機関というものが削られていくわけでありまして、これこれの事項については管理委員会の議を経なければならぬというふうに、非常にこの運営の方法が變つて参つております。そういうことから、当時審議会といたしまして、この考え方についてやはり満場一致賛成を見ておるわけでありまして、特に重大なことは、政府並びに与党である自民党も、その管理委員会は、従来の公社案のときのような議決機関という字句が削られて、すなわち、重要事項については議を経なければならぬというふうな若干變つてきておることもありまして、一たん政府からそういう形で実は諮問があつた。そこで私は、公社というものと金融機関というものはだいぶ變つてきているから、永田さんはまあいいではないか、こうおっしゃられたのであります。が、私はどうもその点理解できないのであります。何か特別な事情でもありまして、この管理委員会がない方がいいのか、当時のお考え方と、今日何か理由があつてお考え方が變られたのか。その点を当時小委員長としてまとお伺いしたいと思ひます。

○永田参事人 お話の通りでございます。

して、経過から申しますと、小平さんも委員であられましたが、お互いに初めは諮問機関という考え方から、参事会という名前を作った。だんだん御討論が進みまして、決議機関ということになりました。しかしそれは諮問委員会であらうと、決議機関であらうとも、いずれもねらっておるところはどこであるかという、大切な国費を使うのでございますから、国費を使うために最も有効適切なように、委員の方々は、先ほども申し上げましたように、産業界なりあるいは民間の最も識識の士をそこに呼び入れて、公庫の運営及び北海道における産業の振興開発に十分な意見を聞こう、そうしてまたさきわめて軽い意味においては、弊害も除こう、こういうようなことが実質的なねらいであったというふうに、私は考えております。ところが、その後たまたまお話がありましたような経過をとりまして、そうして今日出ておりますのは、そういうものよりも違つた、金融的のものが相当重きをなすような案になっております。そういったしますと、先ほど黒沢さんからお話がありました、責任の帰属を明らかにするといふ点において、そういうことはいかぬという法制上の議論があるものであります。それもまたことにもつともなことでありますが、私は実質論として、金融機関としての働きをするという場合には、その管理委員会とか経営委員会とはくついついていなければならぬものではない、こういうふうに感じているのであります。であります、今後この財政出資の方が多くなつて、非常に多額の出資をして、北海道へ民間の資金を呼びつけながらこの活動を

この機関がやるんだというふうな状況になりますれば、私はないよりはある方がいい。しかし今委員会というものがなくなつておるのを、私は故意に弁護しておるんじゃないやしません。それは先ほど来申し上げますような意味合いで、大いにこの公庫が動くならば、ある方がいいと私も思うのであります。が、ここに出ておる案ならば、これはもう金融というところが少しグレードの違うものではありましようけれども、大体金融中心の動きのようでございますから、それならば、それほどのことは、ぜひなきやならぬというものは、ではないであらうと私は感ずるような次第であります。

○小平(忠)委員 一月十六日に開発審議会の会長から北海道開発庁長官に答申いたしております。この案は公社案ではなくて、公庫案なのであります。このときは、会長も、それから参考人として御列席の永田さんも、この案にはむしろわれわれは引きずられて、一社社会党という立場もあるうが、これはぜひ通さなければならぬからというわけで、これに賛成をされたわけなのであります。これは決して公社の案に對しまして賛成されたのであります。が、それでは、ほんとうに賛成されたんじゃないというふうに私は解釈せざるを得ないので。

それともう一つは、審議会の会長である黒沢さんに、この機会にお伺いしたいのであります。三宅さんも、ただいま指摘されたように、北海道の産業振興、北海道の総合開発を推進するためには、国家財政の現状からいって、やはり一般会計からの公共事業費その他食糧増産費等の北海道に対する財政投資の面からだけでは足りないという意味から、こういう金融機関を作つてもらいたいというところは、現に北海道の知事からも、道議会の議長からも、要請があるわけでありまして、ですから、私たちはこの公庫が適正なる運営ができて、国会に上程されて、審議されて、一日も早くこれを通してやるといふことには、決して反対するものではないのであります。ただ問題は、過去の例なり北海道の現状から、再びこういうようなことのおやまちがあった場合に、今後の北海道の総合開発に支障があつてはいけなから、やはりできるだけの、万全の策を講ずることが必要だといふことにおいて、論点をこの経営委員会に集中されておるのではなからうかと私は思つておるわけでありまして、現にこの公庫の前身である公社時代からも、昨年の春からも、終始一貫非常に長時間を費して議論されました。これは審議会としてもやろうじやないか——当時の開発庁長官である大久保さんもこれを聞いておられ、さらに現在の正力長官もこの意思を反映されて、政府みずからもそういう気持になられたのです。与党の方もそういう気持になられた。そして審議会にまた重ねて管理委員会を置こうという形において、これをまたさらに諮問したわけですね。ですから、そういう意味において、私は審議会というものは非常に厳正であつて、中立でなければならぬと思つておる。会長も常にそういう見地に立つて審議会の運営をされてきておるのであります。私は本日のこの委員会において、参考人として御出席された黒沢会長、あるいはこの案の前の案である公社案の起草委員長のうか、小委員長であつた永田さんからは、むしろ積極的にその発言があるのではなからうかと期待しておりました。ですから、これは今後の運営にきつめて重要な問題であります。このことの発言は、会長という立場に非常にこだわつて、非常に立場々々といふことをおっしゃられたけれども、私はやはり今日までやつてこられた信念と、そのお考えの方のもとにおいて、ほんとうにあの当時審議会でもやられたことは本心ではなかつたというのでは、權威がないと思つて。黒沢さんから率直な御意見を拝聴し、またあらためて永田さんからも承わつておきたいと思つておるわけでありまして。

○黒沢参考人 審議会は、一面においては、いうまでもなく諮問機関であります。一面においては、重要なことを建議することもできるのであります。しかし、これはどこまでもただそれだけの機関でありまして、いうまでもなく行政上の責任は政府当局でありますから、この審議会が論議を尽くしたことを、とらざるとは当局の御自由で、当局の責任において、これはとつてやろう、これはこう修正しようといふことで、それでいいのだ、それが正しいあり方だと思つて。ですから、私も、法律に命ぜられておるところの職能の範囲において、最善を尽くしたわけでありまして、そこに何らこのこだわりも、何らの技巧も虚飾もありません。ただ最善を尽くした、こう思ふだけであります。あとは政府当局の責任において——全部とられる、修正される、これはその責任者がやること

でありますから、私はそれはそれでよろしいのだと思つて。今日ここに出ておるもののいきさつについては、そこに当りまえのことが当りまえにだんだん運行されてきたのだ、こう思ふのであります。あとは、国会が最高權威をもつて適切な判断をすれば足りる、こういうふうに私は思つておる次第であります。

○永田参考人 私はこういうことに考へております。公社という名前が公庫という名前に変りましたのは、どういふわけであるかといふことを私は当局に伺つてみました。ところが、日本の現在の立法の慣例といつまして、みずから事業を直営するものは公社というのだ、これが日本の言葉の使ひ方だ、こういうことであります。私は公庫といふのは、直ちに金融機関であるとは考えなかつた。ただ当時のわれわれの案は、直営をしないのでありますから、直営するものは公社である。直営せざるものは公庫といふのだ、これが慣例だといふことに承知いたしました。

それから、ただいま小平先生からお話がありました公庫という言葉は變りまして審議会に諮問がなされたときには、資本金は五十億、債券の発行は五倍、あの案であります。ああいう案でありますならば、公庫の活動は、今日私がたびたび申しますように、融資というよりも、出資という面に非常に重さがかかるとあらうと私は考へた。ですから、出資といふことに非常に重さがかかつて、一つのところに何十億の出資をするという場合には、もちろん練達たんのうなる理事者がおありであ

でありますから、私はそれはそれでよろしいのだと思つて。今日ここに出ておるもののいきさつについては、そこに当りまえのことが当りまえにだんだん運行されてきたのだ、こう思ふのであります。あとは、国会が最高權威をもつて適切な判断をすれば足りる、こういうふうに私は思つておる次第であります。

○永田参考人 私はこういうことに考へております。公社という名前が公庫という名前に変りましたのは、どういふわけであるかといふことを私は当局に伺つてみました。ところが、日本の現在の立法の慣例といつまして、みずから事業を直営するものは公社というのだ、これが日本の言葉の使ひ方だ、こういうことであります。私は公庫といふのは、直ちに金融機関であるとは考えなかつた。ただ当時のわれわれの案は、直営をしないのでありますから、直営するものは公社である。直営せざるものは公庫といふのだ、これが慣例だといふことに承知いたしました。

りましようけれども、しかしながら、それよりもっと民間の産業人、その他からも知識を注入する組織を作っておった方がよいのではないか、かように私は考えておりました。ところが今日出ておりますのは、資本金十億になって、出資活動は圧縮されておる。債券は二十倍の発行になって、非常に金融機関のなにおいが強くなってきておるということになると、金融のウェイトが非常に重くなつてしましますから、それならば——当時考えました前案は、資本金が五十億、債券の発行力は五倍、しかもその本社は東京にある、こういう一体の関連した案ができたのであります、その案が少し変わつておるのでありますから、ぜひなければならぬということ、今の段階では、ないのではないか、こういうのであります、これはないのが当然だ、ないのがよいと言つて、決して弁護しておるつもりではありませんから、どうぞ御了承願います。

○小平(忠)委員 これ一点で終りますから……黒沢さんから、審議会は諮問機関だから答申するのだ、そのあと政府がそれを受け入れる、受け入れないということは、政府の権限だ、これはその通りでありまして、その通りのことをおっしゃつたのです。先ほど三宅さんの質問に答えられておりますから、私が重ねてお伺いする必要はありませんが、ただ非常に大事なことは、今までの質疑応答を通じて明確になつてきておることは、公社と金融機関とたいぶ違つておる、だから、管理委員会とか経営委員会というのは必ずしも置かなくてもよいのじやなからうか、こういう意見だと思ふのです。これはわれわれが審議会で審議いたしました当時、公社案のときは決議機関としてしまつておつたものだから、それで私も、いわゆる理事者というものと、この経営会というものの混淆、混同はしないかということについても伺つたのであります。それが今度は開発公庫におきまして、それが管理委員会となり、議決機関という形に変わつてきておるわけでありまして、ですから、何も混淆はいたしませんし、現に日銀におきまして、政策委員会というものがあつたわけでありまして、実は審議会の答申に対して管理委員会をけることについては、黒沢さんが開発庁に行かれたときに、次長から、実はこういうわけであつた、大蔵省からも、どうも管理委員会というものと理事者というものは、いわゆる権限、こういう面においては非常にまぎらわしい、混同するようなことから、これはやめだ、ということをお話があつたというのであります。これについては、私、また次の委員会において、大事なことでありますから、明らかにしたいと思ひますが、最後に黒沢さんにお尋ねしたいのは、そのいきさつなりお考え方はわかりました。ただ、この公庫法の質疑も進んでおります、近くどちらかに態度をきめなければならぬという段階にきております。そこでわれわれは、この管理委員会あるいは経営委員会というものを重要視いたしておるわけでありまして、これは北海道の開発公庫でありますから、やはり北海道の道民の意思なり、あるいは北海道の知事とか議長の意見なり、さらに学識経験者を網羅して設置されております開発審議会の意見なりというものを

をわれわれは大いに尊重していきたいと思ふ。それで、黒沢さんは現にその審議会の会長であられるわけですが、その見地から、今日の開発公庫に管理委員というようなものがあつた方がいいのか、あるいはない方がいいのか、それを一つお伺いして、私の質問を終わりたいと思ひます。

○黒沢参考人 これは先ほど答弁した通りであります、開発庁長官から正式の諮問を受けました、開発審議会を開いて慎重審議して、その結果をお答え申し上げたいと思ひます。ただそれだけでございまして、今私の意見だけをここであれこれ申し上げることは、ちよつと行き過ぎではないかという懸念を持っておりますから、差し控えたと思ひます。

○小平(忠)委員 会長は政府出資十億といふのは少い、これはふやした方がいい、こういう意見を出しておられるわけですね。それで審議会で……(発言する者あり)何かいろいろ言つていけるけれども、君たちだつて賛成して出しているのだらう。全会一致で審議会が決定しているものを、今度は割つたわけですね。だから、政府出資が少いという御意見があるならば、管理委員会というものを置いた方がいいのか悪いのかという意見を述べることがいいのは、ウェットも考え方も同じではないか、ろうかと思ふのであります、その点では会長の立場というようになことをおっしゃいましたから、あえてそれを追及しようとは思ひませんけれども、非常に大事な問題でありますから、審議会の会長という立場において今後何分の善処をされんことを強く要望して、私の質問を終りたいと思ひます。

○竹谷委員 関連して一言稲葉さんに御意見をお伺いしたいのであります、今までの委員会で参考人がお述べになつたこと、また質疑を通じてほぼ見当もおつきになつたと思ふのですが、北海道開発公庫法の審議に當つて、この管理や資金計画、業務方法等に関して、どのような方向でこの公庫を運営していったらよろうか、ということをお感じになつたと思うのです。先ほどの稲葉さんのお話の中にも、北海道だけで開発を考えていかなければならぬといふ意見をお述べになりましたが、私も痛切にそれを感じる次第でございます。国土開発法の方に、全国計画を立てるといふ規定もあるようでございまして、まだ全国計画が樹立されておらず、従つてその全国計画を北海道なり東北なり九州なりにおろして、そして北海道については国土開発についてどのような役割を分担すべきかといふ、確たる計画ができておらないわけでありまして、こういうときに、北海道の開発あるいは特定地域の総合開発計画というふうな、その末端の方が非常に進行しておるというものが、現在の日本の開発でございまして、それで、これは先ほどから問題になつておりますように、公社法が移行して公庫法になつたが、非常に公社的な性格が濃厚でありまして、事業を営営するよりも、金を貸すという方に重点を置いておるといふか、事業を経営するやうな意味で、金を貸すという方向になつておると思ひます。これは北海道開発計画を推進する非常に重要な国家機関でございますが、この公共の機関が金を

貸すに當つて、單なる金融機関の専門家——むしろその人は、永田さんのおっしゃるやうに産業、経済文化、各方面の知識経験は十分持たれておるとは思ひますが、しかし専門家ではございません。最も知識の高いのは金融方面の観点からだけで、それで總裁なり理事なりだけで決定するということは、どうも万全を期したい、それよりも各方面の知識経験を集めて、その委員会によつて運営なり管理なりが決定せられるという方が、北海道開発計画の万全を期するゆゑんであるとわれわれは考えておりますが、稲葉さんはこの点に關して、第三者の立場で今までの論議をお聞きになつた点等から総合されて、どのようにお考えになられるか、御意見を承りたいと思ひます。

○稲葉参考人 実ははなはだ重要な問題であり、また私は黒沢さんなどのように、この問題に全然タッチもしてない。今いろいろ御論議を聞いて、かすかにわかり出したので、こういうふうな問題について權威のある国会でお答えをするのは、参考人として、幾ら経済評論家でも、むずかしいと思つたことを、一般的な角度から、私自分の経験を生かして申し上げたいと思ひます。

まず御質問は二点に要約されると思ひます。一点は、国土総合開発的な観点から北海道のあり方をどうきめるかというところなんですけれども、私はできるだけ国土開発的な観点も考慮していただきたいと思います。ぜひ今後この委員会でも御考慮願わねばならない問題は、日本でも経済六カ年計画を初め、いろいろ計画ができておりますけ

れども、行政機構の關係あるいはその他から申しまして、その実行可能な計画は、地域計画ではなくて、産業別計画という形になっておるといふことです。大體建設省は建設關係の予算を握って、それをいろいろな方面に回していく、そういう形になっております。従つて、地域的な計画をする場合におきましては、よほど縦と横の關係について具體的な考慮が必要だといふふうに思います。それが実はなされていない間におきましては、幾ら地域計画ができてしまつても、それはペーパー・プランになつてしまふ。ですから、私が一番お勧めしたいことは、それは北海道の方にとっては不足かもしれないけれども、現実に北海道に授けられておる各省の公共事業予算、あるいは財政投融資から流れているお金、こういったものを、一べん北海道の立場で総合的に考えた場合に、どう

いう割り方が一番合理的かということについて、専門家その他を御動員になつて作つて、今度それを上積みにして、こういう事業をしていこう、ああいう事業をしていこうという形にやつていただくことが、今の情勢から見ても、地域的な総合開発をほんとうに発展せしめる一つの道だろう。やはり今の形においては、幾ら国土開発がいわれ、特定地域計画がいわれ、全国計画ができたつて、結局ペーパー・プランです。経済六ヵ年計画だつて、私はペーパー・プランだと思ひます。だから、ほんとうにできる計画を作つていただくなら、現実から出発してどういふようなことをしていく、また縦と横の關係を御考慮になつて、この公庫の問題をどういふふうにしていこう。

また東北で今いろいろと私どもも基礎的な調査を進めておりますが、そういったような場合に、そのような点を十分考えたものにし、またそれを公庫と結びつけていただくということが、ほんとうの民主化された計画を進めていく上に重要だと思ひます。これは一べんに行かないかもしれないけれども、せびともこの委員会でお考え願ひたいと思ひます。

それから第二の問題は、現実に北海道を中心にしてこの公庫というものを運営していくときに、理事長、理事、機関だけではなくして、もっと広範に、いろいろな方々の意見を聞いて、貸し出しをしたり、受け入れ勘定をしていくということについてどうかという御意見であります。そうして現に、開発審議会でこういったようなことを審議中には、そういうことにまともつたんだけれども、この法律ではそれが明示されてない、こういうようなことが問題だと思ひますが、大体そのように了解してよろしうございませうか——そこで私が申し上げたい点は、まず第一に、二つの面のかね合ひだと思ひます。一つは、私は政府のいろいろな委員会の委員をしております。またいろいろ外部の公的な機関の諮問委員会の委員をしてありますが、現にこの間も、国鉄のあり方といったものについて経営調査会で半年以上この問題を論議し、そして国鉄の機構の問題、それから諮問機関のあり方とかいふようなものについて、いろいろ検討いたしました。それが、私は遺憾ながら北海道にそのままではまると思ひませぬけれども、原則としては、今後こういう形でやつていくという形が合理的だと思ひます。つまり衆議院を聞くといふことは非常に重要なことであります。しかし、私はどうも最近の各政府や委員会のあり方を見ておると、実は委員会のもの、責任転嫁や、かくれみのになるというやうな形跡がやばりあるという現象は、これはまた否定はできません。従つて、ほんとうに理事長や理事の方が公平であつて、事務長や、私は別に貸し出しをどこにするかといふことと、それから、出された貸し出しが正当に使われているかといふ件につきましては、諮問委員会を作る必要はないと思ひます。しかし、実情がよくわかりませぬので、もしもそういうやうなことが政治的に應用されるということがありますなら、それは作つた方が合理的だと思ひます。それから第二に、それではいろいろ広範な方々の意見を聞くといふことが必要かどうかといふことになりまして、これは私はきわめて必要だと思ひます。そこで、いわゆる法的によりやうな、もっと軽い意味のいろいろな諮問機関を現地とか東京で設けなつてやつていく、そうしてもしも理事さんのやり方やあるいはいろいろなやり方が悪いとするならば、やはり理事長が責任をとる、理事が責任をとる。これは理事長や理事がいわゆるほんとうに民主主義的な行動をするかどうか、そこにやはり責任を集中する、その限りにおいて諮問的な役割りをやつていくという形が、合理的である。最悪の場合は、私は三宅さんの意見に同感で、必ずしもこの公庫がうまく発足してくるかどうかといふことはわかりませぬ。東京の評判といふものは、どの程度当てるかわかりませぬけれども、いろいろ悪口を言う方の意見も聞きました。また悪口を言われる方には、むしろ東京の銀行家や実業家が多い。これは割引きして聞かなければならぬという点も、私はよくわかります。しかし最悪の場合においては、諮問委員会を作つたつて、事態は同じことだと思ひます。その点はよく御考慮になつて、おきめをいただきます。これは一般論でございまして、必ずしもこの公庫に当てるかは、どうかといふことはわかりませぬ。しかし、私に、この公庫を中心にして一つお前の意見をもつと徹底的にやれ、それを一つ皆さんの方の決議の参考にしてやろうというなら、私に約一週間の日時をおかし願ひたいと思ひます。

○廣川委員長 森君。実は私も審議会の委員といたしまして、黒沢会長あるいは永田さんが財政金融の委員長として、この公庫法案のできる前提の公庫案等にも参画して参つたのです。先ほど来三宅委員あるいは小平委員からいろいろお話がありましたが、私もその点に關して、審議会の委員として審議に當りました責任者としての立場から、黒沢会長あるいは永田さんに一言御質問したいと思ひます。その中で、審議に當りまして最初出された公庫案、これについてはいわゆる諮問機関であるところの経営委員会あるいは参事会といふものがございまして、永田さんも非常に造詣の深い御計画を立てて、あのプランをお作りになつたのです。私もこれに對して大きな信頼を

持っておつたのでありますが、いよいよこの公庫法案があと何日かでもって通過するといふやうな段階になりまして、最後の仕上げに参つてゐるわけですから、この制度が一たびでき上りましたならば、この制度を改革する、あるいはこの法律を變えるといふことは、相対今後至難な問題でございまして、われわれはその意味において、まさに出発せんとするこの公庫法案の審議に當りましてやはいかに慎重審議しなければならぬ。今稲葉さんから非常に含みのある御意見を拝聴いたしました。私も、こうしたところの法案を審議し、これを通すためには、公庫のそれこそ後顧の憂いなくしめなければいけない、かように考へてゐるわけでありまして、私は当時の審議の過程を通じて考へてみてゐるのでありますが、當時はやはり黒沢会長も永田委員長もこうしたところの諮問機関はぜひ必要であるといふ御見解を持っておられたように、私は思ふのであります。それがいつの間にか、公庫案なるものが公庫案にすり変へられた。そこでもつて、永田さんの御説明によるところの投資的な性質のものから、いわゆる金融機関的なものになつてしまつた。それで自分としては諮問機関的なものは必要ないといふ御見解に變つたとき、御発言がございしましたけれども、その当時、私は同僚の小平委員等とともに、やはり経営委員会諮問機関等のもは置かなければいけないといふこと、それを席上でも発言いたしました。その当時私の記憶では、永田委員長といたしましても、必ずしもわれわれの説に反對しておられたようには私は受け取つておらないのであります。

持つておつたのでありますが、いよいよこの公庫法案があと何日かでもって通過するといふやうな段階になりまして、最後の仕上げに参つてゐるわけですから、この制度が一たびでき上りましたならば、この制度を改革する、あるいはこの法律を變えるといふことは、相対今後至難な問題でございまして、われわれはその意味において、まさに出発せんとするこの公庫法案の審議に當りましてやはいかに慎重審議しなければならぬ。今稲葉さんから非常に含みのある御意見を拝聴いたしました。私も、こうしたところの法案を審議し、これを通すためには、公庫のそれこそ後顧の憂いなくしめなければいけない、かように考へてゐるわけでありまして、私は当時の審議の過程を通じて考へてみてゐるのでありますが、當時はやはり黒沢会長も永田委員長もこうしたところの諮問機関はぜひ必要であるといふ御見解を持っておられたように、私は思ふのであります。それがいつの間にか、公庫案なるものが公庫案にすり変へられた。そこでもつて、永田さんの御説明によるところの投資的な性質のものから、いわゆる金融機関的なものになつてしまつた。それで自分としては諮問機関的なものは必要ないといふ御見解に變つたとき、御発言がございしましたけれども、その当時、私は同僚の小平委員等とともに、やはり経営委員会諮問機関等のもは置かなければいけないといふこと、それを席上でも発言いたしました。その当時私の記憶では、永田委員長といたしましても、必ずしもわれわれの説に反對しておられたようには私は受け取つておらないのであります。

て、永田さんのお考えの中には、やはりそうした諮問機関的なものはあった方がいいのだというようなお気持ちを拝察したのであります。私はこの委員会において、黒沢会長、当時の永田小委員長を追及するというようなことは考えておりませんけれども、少くとも御両所の当時の御心境、そして今日この法案がまさに国会を通過せんとする段階において、将来をおもんばかるという形からいうならば、やはりわれわれは万全の策をここに設けておく必要がなからうか。われわれに課せられた任務はまさに大きいのであります。黒沢会長のお言葉をかりるならば、この出資金の十億では足りない、五十億の資金は必要だ。特にこの法案の中には、資本金の二十倍の公債発行の規定もあるわけでありまして、発足いたしました今後においては、だんだん政府出資金も増加いたしますし、公債発行のワケもふえる可能性こそあれ、将来においてはこの運営のいかんによつては公庫法というものは、北海道の開発、道民の公共の福祉増進に非常に期待すべきものがあると思ふのです。万一その運営をたゞ誤まらんか、全く取り返しのつかない重大なる事態に立ち至ることを私はおもんばかりまして、この際黒沢会長、永田参考人といひましたも、これにつ

きまして当時の経緯を十分一つお考え願ひまして、やはり公庫の運営に對するところのブレーキといひますか、將來をおもんばかったところの大事をこの際とる必要があるのではなからうかと思ふのでありますから、御両所のほんとうの腹藏なき御意見、御希望等を十分開陳せられまして、この法案の万

全の措置をとりたい、かように考えるのでございまして、あまり突き詰めた一あなた方は政府委員でもないのでありまして、何も追及しようなどというような考えを持っておりません。追及はまた別な舞台においてすべきであると思ひますので、腹藏なき御意見を拝聴したいと思ふのです。

○黒沢参考人 お話の点まことによく森さんの心境は了解できるのであります。小平先生にもお答えしたように、御承知のように審議会長としては、やはり諮問にならないのをかれこれ言うわけにいかぬ、諮問になつた場合にはよく皆さんと相談して、そして結論を申し上げる、こういうのでないかと、それ以上のことを申し上げることは、私は今日は審議会会長としてお呼び出しになつておるのであります。あまり越権がましいことをやると、また別な方向から文句を言われるので、御了承を願ひたいと思ひます。そういうわけですから、決してこれは逃げるわけでも何でもありませんが、私はそれが正しいのじゃないか、こういうふうに考へておるわけなのであります。私の考へ方は先ほど申したようなわけでありまして、そこでこの問題は、つまり以前経過であるならば、もう管理委員会がけつこうというような答申をしておるのですから……ところが、その後

もの考へ方がだいぶ變つてきた、大蔵省と法制局の法理論がだいぶ違ふのかといふことに對しては、稲葉さんからも先ほどいろいろ議論があつたが、私はもつともだと思ふ。これは審議した上でないと、どつちがいいのだと言ふわけにはいかない。そこでこの

点は御了承を願ひたいと思ひます。○永田参考人 お話のありました通りに、審議会におきましては、私どもも賛成どころではない、そういう考え方で進んできたというところは間違ひないことでございまして。しかしそれは先ほど申し上げましたように、少くとも五十億以上の資本であつて、そして債券発行限度は五倍近所である、しかもその場所は東京である、そういうような一団をなした案として、しかもその機関は出資が主である、こういうことと一体になつて、そういうことを考へたわけではございません。ところが今日の案というのは、大體金融機関的の傾向が非常に強くなつておるものから、そういう傾向になつておるものであるならば、必ずしもなければならぬといふほどのことではないのではなからうか、こ

う言うだけであります。いやないのがけつこうです、ないのが当然です、前の審議会のやつたことは間違つておりました、決してそういうことじゃありません。どうぞそういうこと

○廣川委員長 岡田さん。○岡田委員 大へんお急ぎのようですから、簡単に伺ひさせていただきますが、先ほど北海道の開発の計画についていろいろお話があつたわけでありまして、今だに経営委員会や管理委員会に問題がしほられておりますが、基本の問題として、北海道開発の計画の中でこの公庫はどういう役割を果していくのか、この点が問題の焦点になつてくるのだと思ふのです。そこで、これはちよつと御意見を簡単に申し上げたいと思ひます。先ほど稲葉

さんのお話の通りに、道民所得の平均からいへば、全国の平均と比べると北海道の方が多いことは事実であります。しかし、そこで先ほど黒沢さんの言われたように、北海道の産業が搾取されているのではないかと問題に

つきまして、従来の北海道の産業に對する日本の、簡単にいうと、内地資本の投下の仕方からいって、搾取されているということも私は事実だと思ふ。というのは資本の投下の仕方に問題があつたわけなんです。これは否定できないことだと思ふ。そういう点から考へてみますと、北海道の開発計画をどのように立てていくかという問題が、一番重要な問題になつてくるのではないかと。これは三宅さんのお話の通りに、基礎調査をやつて、今後五カ年計画なら五カ年計画をどういうよう

に立てていくか、この点が実は一番問題になつてくる。ところがこの五カ年計画は、この公庫法を出しておるから、開発庁にはないのであります。これが実は公庫法案の致命的な欠陥だと私は考へる。ですから、先ほど三宅さんのお話のあったように、結局利権的なものになるじゃないかと、いろいろそういう問題ができてくるのです。一つの計画のワケがあつて、その計画に基いて運営されていくのなら、そういう点をできる限りにおいて防止することができると私は考へる。

そこで、大へん長くなりますから省略いたしました。第一点は、先ほどお話しになりました北海道の開発計画を樹立する上において、産業計画あるいは公共事業費の上に乗積して一つ計画を立ててみてはどうかというお話でしたが、これはいい悪いは別として、

確かにそういう御意見はあり得ると思ふ。ところが自立五カ年計画というのは、そういう計算の算定方式ではやつておらぬ。とすれば、あなた自身の、国全体の一つの国土計画の中の一環としてこれを考へるべきだといふお話を、もう一歩考へてみますと、国全体の計画と違つた計算方式で違つた結果が出てくるのではないかと、ということ

は、国土計画の一環としての役割を果さないのではないかと。こういう点から考へると、自立五カ年計画の算定方式がいかに悪いかと別といたしまして、前段のそれとの関連にや矛盾があるのではないかと一感じを受けたのであります。これが第一点であります。

第二の点は、五カ年計画を樹立するに當つては、私は実は自立五カ年計画の形式というものは、日本に適用するのには非常に問題があると思ふのです。しかも道庁は、今五百五十万の人口に基く計画を立てております。私はまだ詳しく調べておらないが、どうも失業者数において、政治的なさじか

うがない。これは第三次産業の吸収度その他において、さじかげんが相当であると感ぜられる。これは私も調べてみようと考へておるのですが、今後この五カ年計画を最も実現可能な方式をとるためには、どういう方式をとつたらいいかという点につきましても御意見を伺ひたい。

第三点、私は世界銀行の投資の問題が當然これに関連して出てくると思ふのです。この金では足りないのだから、当然世界銀行からもおうじやないかという話が出てくる。私は、世界

銀行からいへば、全国の平均と比べると北海道の方が多いことは事実であります。しかし、そこで先ほど黒沢さんの言われたように、北海道の産業が搾取されているのではないかと問題に

つきまして、従来の北海道の産業に對する日本の、簡単にいうと、内地資本の投下の仕方からいって、搾取されているということも私は事実だと思ふ。というのは資本の投下の仕方に問題があつたわけなんです。これは否定できないことだと思ふ。そういう点から考へてみますと、北海道の開発計画をどのように立てていくかという問題が、一番重要な問題になつてくるのではないかと。これは三宅さんのお話の通りに、基礎調査をやつて、今後五カ年計画なら五カ年計画をどういうよう

に立てていくか、この点が実は一番問題になつてくる。ところがこの五カ年計画は、この公庫法を出しておるから、開発庁にはないのであります。これが実は公庫法案の致命的な欠陥だと私は考へる。ですから、先ほど三宅さんのお話のあったように、結局利権的なものになるじゃないかと、いろいろそういう問題ができてくるのです。一つの計画のワケがあつて、その計画に基いて運営されていくのなら、そういう点をできる限りにおいて防止することができると私は考へる。

銀行からもらうことはいかぬと思う。ひもをつけれらる。「もらわぬ」と呼ぶ者あり。現実にはいろいろあるのだから……稲葉先生は世界銀行のいわゆる融資についてどのような御見解をお持ちか。この三つの点を伺っておきたい。

○稲葉参考人 はなはだ重要な問題でございしますが、簡単に答え申し上げたいと思います。北海道について、私が先ほどやリコメントしたやり方と、国の自立五カ年計画とのやり方が、食い違っているのではないかと、この点は先ほど岡田さんが御指摘になった通りであります。私は三年ほど前にアメリカに参りまして、コルム博士に就くお目にあったことがございします。その後コルム方式が採用されて、国の自立五カ年計画の基礎になった、こういうことも承知しておりますし、また私はその委員会の仕事に参加しておるといふことも事実であります。しかしコルム方式なるものは、御存じのように一つの目標計画にすぎないのであります。ちょうど五カ年、六カ年後に日本の人口がこれだけになる、これに對して職業人口がこれだけだ、労働力率がこれだけだ、そして労働生産性がこれだけだ、それを収容するために、産業水準はこの通りでなければならぬ、といったことをただ想定をしたという計画にすぎないのであります。そして現実との間に、一応ほんとうの意味の橋がかかっているというところであります。ちょうど私は、昭和二十二年から二十三年にかけて、連合軍總司令部と折衝する、そして日本の経済の長期的な目標を立てる、さらに對外援助あるいは賠償の緩和を要請する、

る、こういったような含みもございまして、第一次あるいは第二次五カ年計画、経済復興計画を作るといふ仕事をしたのでありますけれども、そのときの方式とやや違いますが、結局は同じことであります。しかしあの当時は、御存じのように日本の経済はまことに

とんとんとしておった、国民の生活は非常に不安にさらされておった、しかもその不安の上に、ある程度賠償のための強い撤去が要請せられる、しかもわれわれは平和な形において将来生きようとしても、ある程度重工業、化学工業を持たなければ、日本は自立をしていけない、そういったようなときに、ある程度目標を与え、方向を与え、また賠償の緩和を要請したり、あるいは在外資金がないわが日本といったしまして、やはり立て直りの資金を要請するというふうな方式は、あの当時においては相当現実的であつた。しかし今日のように、もはや経済水準がここまで大きくなつてきた場合においては、むしろその六カ年計画にこうなる、その六カ年計画にこうなるけれども、現実とはそれはほとんど橋渡しがない、しかも、経済企画庁長官がその六カ年計画の実績というのを国会で御報告になつておられますけれども、経済企画庁というのが、どの程度予算を指導したか、どの程度産業投資を指導したかといったようなことに對しては、ほとんど何もない。こういったような計画が国が作り、またそれを発表し、それを実行したと称することは、実際どうかと思うのであります。そうであるとするならば、むしろ、ほんとうの意味の総合計画は、別の方法論で行われなければならない。別の方法論というの

は、むしろ現実を中心にして、あまり数字に中心を置かないで、現実の手がかりからプラス、マイナス、いろいろな道を案考することにおいて、どの程度までわれわれの経済が合目的的になつていくか、その障害は何であるかというところを始めるということが、ほんとうの意味の経済計画でなければならぬと私は考えます。万全の方式ではございせんけれども、私はそういう意味において、経済六カ年計画をやり直してほしい。だから、はっきり申せば、目標計画と積み上げ計画、その両方をやらんで、そしてむしろポリシーを中心を置いた計画をやつていただくということが、つまり日本の今後あるべき自立計画であり、総合計画であるのではないかと思います。そういったような意味において私は北海道の計画もあつてほしい、こういうふうに思うのであります。

そこで岡田さんに申し上げたいのですけれども、先ほどちよつと第一次五カ年計画の話を申し上げました。私は北海道開発審議会の委員ではございせんけれども、札幌の方でその原案をお作りになるときに呼ばれて、そして道庁や知事さんの御諮問にあつたことがあります。そこで私は申し上げたことがあります。そこで私は申し上げたいのですけれども、あのときの五カ年計画が、私は国から与えられるであろうところの予算及び投資の計画から見ても、あまりにも大き過ぎるのじゃないか。つまり大きい計画を作つて、夢を与えるということがほんとうの総合計画なのか、少い金であっても、できるだけ一歩々々確実にこれをやっていくということが五カ年計画

なのか、となりますと、私はつまり後者の方式の方が合理的じゃないかというところを、その当時にもはっきり申し上げたことがございします。決して国の経済バランスの上からは、先ほど申し上げましたように、北海道の人口吸収を将来は千万人にする、そのために日本の国をあげて北海道を支持する、という方式にはまだなっていないのです。そうでしょう。そのなっていない現実から申しますと、北海道の、日本の内部におきます財政投資のあり方は、やはりだんだん上向いております。現に北海道の経済が最近や好転しているという裏には、国の財政投資が非常に強いという事実もあるわけです。しかし、これを合目的に言えば、十分なものでないことは、それは私はわかります。しかし、どうしても北海道を開発しなければならぬというならば、現実の資本をどういうふうに使つたら一番プラスになるかという意味の計画を作つてほしい。その意味におきまして、私は来年度から作ります五カ年計画におきまして、そう大きな計画を作つて、そして五年、六年後には北海道はこうなる、しかし現実においては三〇か四〇%しかできないという計画をお出しになるということは、よほど少くしてほしい、こういった意味のことを申し上げております。たとえは漁港にしましても、港湾計画にしても、もつと別のやり方をすれば、うまくやつていけるという方式が私はたくさんあるように思うのです。それをまず考へていただいて、そしてそれを上積みしていく、行政機構の改革もいけれども、むしろ

真に北海道のことを思われる方が、それに上積みをして、責任をもつて、今度はこのようお金をつくれるというやり方は、私は北海道を現実的に真の意味のプラスにすると思う。その間に国の方針をきめて、ほかを削つても北海道に重点を置くだという方針をおきめになり、そのかわり、ほかの地域はある程度がまんをするということであつて、国民の税金負担はたまったものでない。そこまでの論証は、決して北海道からなされてはいないと思つたのです。黒沢さんは五十年北海道において、ほんとうの北海道の経済の成長率、投資効果、そういうようなものを経済学的に裏づけになつて、十分御証明になつていただきたいと思つた。そうしたら、国民はやはりついていきます。そういったような方式を僕はやつていただきたことと、私の申し上げましたことは決して矛盾をしてゐると思ひません。

それから第三の、北海道の開発をするときに、外資を必要とするかどうかという問題であります。私は、それは国内資金で北海道が開発されれば一番望ましいことだと思ひます。しかし国内資金で、ほかだつてやはり開発していかねければならぬのですから、どうしてもそれがだめだとするならば、世界銀行の金を借りるということも、決して何から何までだめだと言ふ必要はないのじゃないかと思ふのです。要は、それをほんとうの開発の意味と、将来の産業開発や道民生活の向上に使つていただけたらするならば、その形式ばつて議論をする必要はないじゃないかと思ひます。

○岡田委員 これで終ります、大へん

お待ちの方です。私は実は稲葉さんの御意見を非常に傾聴はしておったのですが、一つだけ私の気になりましては、(一)思う通りにならぬからだろう(二)と呼ぶ者あり(三)思う通りにならぬからじゃない。分析の仕方、道民の所得並びに国民の所得で平均するといふやり方、これは一応の指標としてはわかりやすいけれども、やはりそこで問題になってくるのは皆級構成の問題なんです。たとえば北海道民の所得は上っているけれども、先ほどもちよつとお話のように、私もここに資料を持っておりますが、道民の全世帯の二一%が極貧層であるといふこと、こういう階級構成が実は問題になるのであつて、この点を考慮に入れないで、ただ全体的な平均といふことであるとするならば問題なのではないか、といふことを申し上げるつもりであつた。

それからもう一つは、先ほどのような計画を立てるといふのが、資本主義経済のもとにおいては、ただかか精一ぱいの計画なのであつて、それ以上の綿密なる計画を持つことは、この社会機構においては、すでに不可能なのであるといふことを言われたのだと私は理解したいと思ふのだが、事実そうじゃないかと思ふのです。それは計画経済が本来的にやり得るならば、これは全面的に計画経済でそれをやり得ると思ふ、しかし、そのこと自体が行われ得ないところに、北海道の開発の悲劇があるし、矛盾があると私は考へてゐる。その点を今稲葉さんとお話しに

なつたのだと私は理解したいと思ひます。

それから第三点は、永田さんにお聞きしたして終りたいと思ひます。先ほどから、公庫法といふのは、性格が変つちやつたと言われるが、なるほど変つちやつたと思ふので、今まで小委員会その他を再三おやりになつて、これだけ厚い記録もできるほどおやりになつたのは、金融だけでなくて、先ほどからお話のように、投資の面もやるのだといふ点に重点があつたといわれておつたわけだ。ところが投資の一面においては、この八十億のうち、たつた五億しか使わないことになつたとするならば、こういう公庫法案ならば、むしろ何も公庫法案を作らなくても、従来の金融機関を十分に活用してもやり得るのじゃないかといふ結論になるのではないか。永田さんの御意見は、特に管理委員会を設けないならば、そのようになつてくるのじゃないか、このように私はお聞きしたのですが、この点はいかがですか。これだけで私は終りにいたします。

○稲葉参考人 岡田さんに申し上げた

ののですが、私の申し上げたことを、今おっしゃつたようにお取り下さることは、けつこうだと思ひます。しかし、もう一つ申し上げたい点は、つまり社会的構成の変化といふのは、何も北海道だけではございませぬ、日本全体においてそういうことがある。しかし北海道だつて、日本全体だつて、われわれの将来の所得といふものをやはり増加したいのであります。しかし、その際問題になりますことは、社会的の差といふことも重要でございませうけれども、それ以上に、またそれと並行して、全体の道民の所得の増加といふことの解決法も必要であります。そして全体的な道民生活の向上といふものを可能ならしめるものは、結局私は第一次産業と第二次産業、並びにそれに付随したところの生産的な意味の第三次産業の増加であると思ふ。そういう意味から申しますと、むしろ国民所得の増加と同時に、税制やその他の作業によるところの平均化、これがやはり将来の長い目で見た日本の問題でなければならぬ。現に日本は今後出生率が低下をいたしまして、人口の増加は百万人にも満たないだろう、ここ十年ばかりは、やはりこの出生率の低下に伴う青年層の人口は、百万人とか百二十万人という形になつてゐる。しかも十分それを工業で吸収するだけのものはない。そして、またわれわれは、さらに税金負担をそのために加重される。しかし加重される税金も、なかなかさういふ均衡作用には向かないような点があるといひますと、あなたのおっしゃる資本主義経済の中だからかもしれないが、むしろその場合において、与党といふ野党といふず、そういうことについてもっと現実的な配慮をわすらわれない、こういうふうに思ひます。

○永田参考人 こういうことならば、別に機関を設けなくてもいいじゃないかといふお尋ねでございませう。それは先ほど申し上げましたように、北海道としてはぜひほしいのでありまして、こういうのが要るのでありますが、しかし、これは最小限度の案であらうといふことを申し上げたのであります。しかし、これは審議会の過程において、それならば、開発銀行の北海道に對する金のワケを広げて、そしてやらせたいじゃないか、あるいはもっと極端にいうならば、それに利子

の補給をするとか、損失の補償をするといふことでもないではないかという議論もあつたのであります。であります。今開発銀行の例を出しましたから申しますと、かりに開発銀行のワケをそういう工合に広げた場合には、開発銀行の最高首脳部は日本全国を相手にしておられますから、北海道のことなんかにはそんなに昼夜熱心になつていただくわけにはいかない、そうすると、北海道のことをあずかつておる北海道の支店長がやるということになる。そこで私も、北海道をひいきにしておるところの一人でありますから、その当時私はこういう言葉を使ひましたが、寝てもさめても北海道のためを考へる専門の機関がほしいのだ、そのためには、どうしてもこういう別個な機関が要る、これは大へんな差でございませうから、その機関の最高首脳部が――私は現にそれを北海道で何十年かやらしていただきましたが、寝てもさめても北海道のことを考へる。北海道に局限されてゐるのである。九州のことなんかちつとも考へやしません。とにかく北海道はどうすればよろしいかといふことで、寝てもさめても、心血を注いで北海道の産業発展のことを考へる最高首脳部があるといふことと、最高首脳部はそれほど考へない、支店長だけが考へておるといふこととは、北海道が受けるところの経済効果その他の点が大へん違う、そういう意味合いにおいて、どうしても北海道独立の機関がほしいのだ、しかも、それは先ほどたびたび望んだのであります。しかしそれは諸般の事情でできないというならば、今日ここに出ておる案は最小限度の案

であらう、かように考えます。御了承を願ひます。

○廣川委員 それではほかに御質疑がなければ、これにて参考人よりの意見聴取を終ります。

参考人各位には、長時間にわたりまして非常に貴重な御意見を承り、本案審査の上にきわめて参考になると考へます。この際厚くお礼を申し上げます。

次会は明三十一日午後一時より開会いたし、大蔵、農林、通産、建設各当局の出席を求めて、本法案に対する質疑を行うことにいたします。

本日はこれにて散会いたします。

午後四時三十九分散会

昭和三十一年四月四日印刷

昭和三十一年四月五日発行

衆議院事務局

印刷者 大蔵省印刷局